

市民懇談会 記録

会議名	岩沼市民体育センター跡地活用事業に関する市民懇談会
日 時	令和8年8月8日(土)10:00~12:00
場 所	岩沼市役所6階 第一会議室
出席者	鬼澤市長、大友総務部長、新妻政策部長、佐藤建設部長
進行	安齋参事兼市長公室長事務取扱

市長公室長：今日は、岩沼市民体育センター跡地利活用に関する市民懇談会にお集まりいただき、大変ありがとうございます。本日、進行役を務めさせていただく、政策部市長公室の安齋と申します。よろしくお願いします。

まず、報道機関でございますが、本日は新聞 1 社が入っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は記録作成のため、録音をさせていただきます。本日の記録につきましては、後日ホームページで公開する予定です。

それでは、本日出席の職員を紹介いたします。鬼澤市長でございます。総務部長の大友でございます。政策部長の新妻でございます。建設部長の佐藤でございます。以上の4名でございます。

はじめに、鬼澤市長から一言ご挨拶を申し上げます。

市長：就任より 6 週間が経過いたしました。本日は土曜日の午前中の貴重な時間、まちづくりに関心をお寄せいただきまして本当にありがとうございます。

本題に入る前に、先月の熊本地震におきまして、犠牲になられた方にお悔やみを申し上げますとともに、今も過酷な環境で生活を強いられている方にお見舞いを申し上げます。また、救助や復旧に当たられている皆様に敬意を表したいと思います。

さて、今日お集まりいただきましたのは、皆様、この市役所の前体育センター跡地がこれからどうなっていくのだろうというところに引き続き関心をお持ちいただいたこと、とても嬉しく心強く思っています。というのが、私はずっと市民の皆さんと一緒にまちづくりを進めたいということを申し上げてまいりました。私にとって一番怖いことは、皆様が無関心になってしまうことです。どうでもいい。私には関係ない。そういった空気が岩沼市に支配的になってしまうこと。それが一番怖いことです。今日おいでいただいた皆様それぞれいろんなご意見をお持ちだと思いますけれども、皆様はまちづくりに関心を持っていただけ。その中でも非常に強く関心を持っていただけ。皆様だと思っています。本当にありがとうございます。どのような形でも結構です。引き続きまちづくりに関心を持っていただくようお願い申し上げます。

いろいろな政策を進めるに当たって、その進め方について私は、行政が今までの知見とかスキルとか、その職員一人一人が持つ行政マンとしてのプロフェッショナル性、これを生かして市民の皆様にかようなまちづくりはいかがでしょうか、こういったことをやらせていただきたい、皆さんの税金をこういうふうに使わせていただきたい、そういう提案をまず行政が行う。それに対して、皆様がこうするとともに良くなるのではないかと、なるほどという視点があるかと、新し

い価値観や視点を私達に与えていただき、それを私が市民の幸せの総量が最大化するように、ときにはこちらの方には我慢をお願いするかもしれませんが、その 1 の我慢が他の違うグループの方の 3 の幸せにつながるのであれば、それが幸せの総量の最大化だと思っています。そして私がいろいろな視点、価値観をいただいた上で、責任を持って物事を決めます。そこまではいろいろなご意見、価値観、視点をご提供いただきたいと思います。私が一旦このように進めたいと決めた後は、今日も一緒に机を並べてくれている職員と一緒に、その決めたことを最小限のコストで最大の効果を発揮できるような工夫をして、実現に向かっていきたいと思っています。そのような手順で物事を進めてまいりたいと思っています。残念ながら、今までそういった形で物事が進んできたかという、必ずしもそうではなかったという点があると思います。だからといって、もうそのままにしておいていいとは思いません。今から何ができるのかを皆さんと一緒に考えさせていただければと思ってこの場を設けさせていただきました。

今日 2 回目になります。おそらく 6 割ぐらいの方は今日初めて参加される方、残りの 4 割ぐらいは昨日も参加していただいた方だと思います。ただ、知識レベルを揃えて議論を始めるということは非常に大事だと思いますので、説明重複いたしますが、昨日と同じ内容をもう一度皆様にご説明させていただきたいと思います。

これは昨日やってみての反省なのですが、「市長どう思いますか」というご質問に関しては、もちろん私の考えを述べさせていただきますけれども、基本的には皆様からこのようにやっていいのではないかとというご意見に対して、この場では一旦承ります。そういう形にさせていただきたいと思います。なぜこれを昨日やらなかったかという、ご意見を承って、「分かりました」それ以上のことを申し上げないと、言ったのに変わらなかったじゃないかと受け止められてしまうと思って、何かご意見いただいたときに「私はこう思います。そのためにこれは今すぐにはできないかもしれません。」とか、「それはいいと思います」ということを一つ一つお答えしたつもりですが、それによって議論が長引いてしまったという反省点がございます。ですので、今日私からのご返答に関しては、できるだけコンパクトにまとめてまいりたいと思っております。とにかく皆様からのご意見を承るということを重視してこの会を進めさせていただければと思っております。

繰り返しになりますが、行政が示し、市民の皆様と対話する。それを含めて私が決める。それを議会に諮って、議会のお許しをいただいて執行する。この手順を大切にしていまいりたいと思います。そのことを改めてこの場でお約束申し上げます。

この後ですが、各担当から今までの経緯の説明をさせていただきます。その後私の方から就任後努めてまいったことをご報告させていただいて、皆様と懇談という流れになります。時間配分等につきましてはこの後進行の方からご説明ありますけれども、おおむね 12 時ぐらいに終了できればと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

せっかく土曜日の午前中という本当に貴重な時間を使っていると思いますので、ぜひ有意義なものにしてまいりたいと思います。ご協力よろしくお願いいたします。

市長公室長：まず、政策部長から跡地利活用に関する概要をご説明させていただきます。新妻部長
お願いします。

政策部長：岩沼市民体育センター跡地利活用の概要につきましては、すでにご承知の方も多くいらっしゃるかと思いますが、資料に沿って簡単にご説明させていただきます。

はじめに、『1. これまでの経緯』でございます。老朽化に伴いまして、令和5年度末で廃止となりました岩沼市民体育センターの跡地利活用につきましては、令和6年3月に策定した『岩沼市行政改革取組方針』において、民間事業者への貸付けを行う方針を公表させていただきました。その後、令和6年12月議会で市政報告を行い、具体的な検討を開始した次第です。翌年2月にはアンケート調査、3月に意見交換会を実施させていただきまして、5月23日に公募を開始したという経緯でございます。こちらの公募につきましては事業グループ3者から応募がございました。プレゼンテーション及びヒアリング審査を行いまして、貸付事業者の選定を行ったところです。その後、契約締結に向けて事業者と協議を進めておりましたが、契約時期が近づくにつれて多くのご意見等が寄せられましたことから、従前どおり市長裁量で契約を締結するのではなく、議会でご審議いただいたほうがより慎重であろうという判断から、令和8年2月議会において契約締結の議案を提案させていただき、3月10日に可決いただきました。議会の議決を経て、4月10日に公正証書により正式に契約を締結し、5月1日から借地開始となっております。

続きまして、『2. 貸付事業者及び出店事業者』でございます。貸付事業者につきましては、仙台市太白区の(株)福重企画（以下「福重」という。）となり、福重が建物を建築、所有する形でテナントとしてドラッグストアモリ（以下「ドラモリ」という。）及びスターバックスコーヒー（以下「スタバ」という。）が出店する計画となっております。

次に『3. 貸付料及び貸付期間』でございます。貸付料につきましては、財産の交換、譲渡等に関する条例の規定に基づきまして、土地評価額の4パーセントに相当する額として算定しております。なお、土地評価額という部分につきましては、岩沼市は固定資産税評価額を採用しておりますが、こちらの貸付料が違法だという主張がございまして、現在訴訟が提起されているという状況です。市といたしましては、あくまでも適正な価格の範囲内であるという認識でございますが、現在裁判中だということで、こちらについては今後の裁判の中で主張していくこととなります。貸付期間につきましては、事業者からの提案に基づき31年としています。これは、テナントとの契約が30年ということで、そこに建物の建築、解体の期間を含めた期間となっております。なお、この契約は事業用定期借地権設定契約というもので、契約終了時には福重の負担と責任で建物を解体し、更地の状態で市に返還することが義務付けられています。

以上、簡単ですが事業の概要についてご説明させていただきました。

市長公室長：続きまして、大規模小売店舗立地法に基づく説明会後に進捗がありましたので、建設部長から今後予定されている交差点改良に関してご説明させていただきます。佐藤部長お願いします。

建設部長：お配りしておりますA3版の1枚もの、こちらの方で説明をさせていただきます。

現在、市役所前の交差点で行われております桜一丁目地内交差点改良工事についてですが、初めにこの交差点改良事業を実施した経緯についてお話しします。市役所の出入口前の交差点には信号機がありませんでした。そのすぐ西側に押しボタン式信号機がありまして、近い距離に交差点が連続する複雑な道路構造となっております。この交差点が連続する状況は交通事故のリス

クが高いと考えられますので、市としましては、二つの交差点を統合するなどの交差点の安全対策が必要だと考えておりました。そのような中で、市の政策として体育センター跡地の利活用が検討されることとなり、交差点の安全対策について先行して対応する必要が生じたので、急ぎ県警本部との交差点協議を進めることになりました。県警本部から指導があった安全対策等を踏まえて計画した交差点改良の内容がお配りした資料になります。主な変更点が3点ありますので順に説明をさせていただきます。

まず変更点の一つ目です。信号機の移設、右折レーンの設置です。完成イメージ写真の①をご覧ください。既設の押しボタン式信号機が撤去されて、市役所前の交差点に新しい信号機が設置されます。二木大通線には右折レーン及び右折信号が設置され、交差点内の歩行者用横断歩道は図にある通り、コの字型に設置されます。

変更点の二つ目です。交通規制です。完成イメージ写真の②をご覧ください。市役所と小島病院の間の市道、市役所西通線と言いますが、これと二木大通線のT字路に、警察の指導によりまして、安全対策としてゼブラゾーンと横断防止ポールが設置されます。交差点改良後は、右折イン右折アウトができなくなるということでございます。

変更点の三つ目です。市役所内の出入口についてです。完成イメージ写真の③をご覧ください。市役所から二木大通線への右折レーンが廃止され、グリーンベルトの歩行者通路が整備されます。歩行者保護のためにポールも設置する予定でございます。市役所出入口の北側ゲートは、これまで閉庁時間は閉鎖されていましたが、常時開放となります。また、市役所駐車場の出入口は3箇所ありましたが、一番北側が閉鎖されて2箇所の出入口になります。

主な変更点につきましては以上になります。なお、交差点改良の内容につきましては、市のホームページにも掲載されますので、併せてご確認いただければと思います。

市長公室長：続きまして、市長からこれまでの経過と今後の方針についてご説明させていただきます。鬼澤市長お願いします。

市長：それでは私からご説明を申し上げます。まず6月23日に就任した後、どんなことをやってきたかということをご説明させていただきます。

最初に目指したことは、理想のゴール、すなわち市の負担なしにあそこの土地を更地に返すことができないだろうかというところの可能性を探ってまいりました。その手始めとして、まず市役所内に残っている、例えば事業者を選定した理由とか、プロポーザル選定委員会での議事録であるとか、もっと遡って最初にこのことが始まったときの庁内のメールのやり取りですとか、そういった情報を集めました。ファイルの数にして500ファイルを超える非常に膨大な量でございました。この内容を様々な方法を使って確認する。私が疑問に思っていたことを確認している。この確認は逐次行っております。逐次というのは、全部に目を通す時間はさすがにないわけでございます。私が疑問に思っているところを中心に確認すると同時に、その内容をまとめたものを弁護士に相談しております。岩沼市には顧問弁護士の先生がおりますが、この顧問弁護士の先生は今までの方針にのっとってやってこられた先生でございますので、私の考えとは方向性が一致しない先生です。ですので、その先生に法的なアドバイスを求めてもあまり意味がないのではないかなと思いましたので、同じような首長の職権濫用事件がもとになった住民訴訟等を過去に手

がけられて実績を残されている東京の先生にアドバイスを求めて、何度かやり取りをしている状態です。ただその先生はなかなか現地を見に来ることができなかつたり、対面で話しをするということを非常に重視される先生ですので、その先生と方向性が近い先生をご紹介いただいて、お盆明けに現地を一緒に見ていただきながら、問題がなかったかどうかということのを再度検証するという予定になっております。ですが、その東京の先生の見解によりますと、今のところ市の負担なしに体育センター跡地を更地に戻すということは、法律的にはほぼ無理ですという話になっております。

次に現実的なところかなと思ったことが2番目で、賠償金、岩沼市が皆さんからお預かりした税金を使って、福重に「やっぱりこの契約を止めさせて欲しいので、迷惑かけた分お金払いますから契約止めさせてください」こういうことができないかということを探りました。結果的に申し上げますと、こちらも非常にハードルが高いということでございます。なぜならば、福重自身には法律的に全く責任がないからということです。福重としては、岩沼市から提示された条件に基づいて契約を行ったのであり、福重に何らかの責められるべき事項がない限りは、岩沼市からの一方的な契約破棄ということになります。今回は事業用定期借地権設定契約という契約になっており、契約の種類としてこれは基本的に中途解約ができない契約になっています。また、あの土地は普通財産という分類の資産となっています。これに関する契約というのは、民間同士の契約と同じなのです。いくら契約者の主体が行政であっても、民間同士の契約と同じ扱いということで、その契約の解除は非常に難しいということが一つ。法律に詳しい方は、もしかすると地方自治法の第238条の5普通財産の管理及び処分というところに、「自治体は公共性のある目的であればその契約を解除できる。首長の権限において解除できる」という規定があるのをご存知の方もいらっしゃるかもしれません。実際そう書いてあります。私はそれを弁護士の先生に、この規定をもって今回の契約は解除できないですかということを質問しました。残念ながら答えはこちらの期待通りではなかったのですが、ちょっと読み上げますね。「普通財産を貸し付けた場合において、その期間中に国、地方公共団体その他公共団体において公用又は公共用に供するため必要を生じたときは、普通地方公共団体の長は、その契約を解除することができる。」と書いてあります。これに対して、今回は駄目ですよという返事でしたので、何で駄目なのですかという話を聞きました。非常に具体的にその土地なり財産を、こういう公共の目的のために使いますからという具体的な計画と必要性を持って提示をする必要があるためということでした。分かりやすく言うと、例えば今誰かに貸している土地が、災害があつて避難所がいっぱいで、とにかく緊急でその土地を避難所として使わなければいけないとか、そういう場合でないとこの条項をもって契約を解除することはできないですということでした。私が調べた範囲ですけれども、この条項で解除された事例は1件しか見つけることができませんでした。それも非常にハードルが高い案件でした。さらにこれで契約を解除できたとしても、そこに生じた損害に関しては、今回のケースだと岩沼市がちゃんと費用弁償してくださいというようなことが第238条の5第5項に書いてございます。これを無理やりやってしまったとき、例えば議論が不十分だったからとか、民意が得られていないからといった理由で、私がこの契約を解除した場合ですけれども、逆に私の首長としての権限の行使が職権濫用じゃないかというような指摘を受けて、それに伴って支払った費用に関して、私個人が損害賠償請求を受ける。そのような司法リスクも出てきます。私個人の立場から申し上げます

すと、非常に嫌な感じになってくるということでございます。

では今後どのようにしていかなければいけないかということですが、昨日の集まりでは第三者委員会を設置してほしいという声がありました。これは議会の承認を経て設置する必要があります。100 パーセントそうかという要綱での設置もできませんが、それは単発的なものであったり、あとは要綱で設置をしてしまうと、その調査結果に対する拘束力が低下します。ですので、この件について第三者委員会を設置したいから費用を使わせてくださいというような形で議会にお許しをいただいて設置するものになってくると思います。そういったものを設置してもう一度調査をする。ご意見いただいたのは、要は今のところ弁護士 1 人と私が調査をしている段階で、私もなかなかそこに 100 パーセントの時間を使うことができませんので、第三者委員会を使ってもっと手厚い調査をしたらいいのではないかとというご提案でした。これは検討させていただきたいと思います。

もう一つ、合意解約という可能性です。これは非常に商売的な判断を含んでくると思いますが、福重にこういった状況の中でご商売を 31 年間されるということ、今後のリスク等を踏まえてこのような形でやっぱり止めませんか。ただその条件がどうなるかは全くこれからの話になります。その条件等の話し合いも今度お盆明けに新しい弁護士先生のご意見を伺いながらになりますが、今残されているのはこの合意解約の可能性であると思っております。

以上が先日、8 月 3 日までに弁護士先生とやり取りをした結果、経緯でございます。私からご報告できることは以上でございます。

市長公室長：それでは皆様の方からご意見をいただきたいと思います。ご意見のある方は挙手いただきまして、係の者がマイクお持ちいたします。マイクが届きましたらご発言をお願いいたします。

参加者：まず第 1 に、この体育センター跡地の利用について今後どうなるかということは、もう一般市民の手の届かないところに行ってしまったと感じており、私はどうしていいのかわかりません。一般の方もそう思っているはず。「なぜもっと前に市民の意見をちゃんと聞いてくれなかったのか」という不満は、5 月末の市長選挙の結果に如実に現れています。大差で新しい市長が誕生したということは、前市長のやり方が間違っていたということです。そして、その市長を牽制すべき市議会も全く機能していませんでした。

「市議会は要らない」というのが市民の感覚です。特に、前市長の政策に対して賛成しかしてこなかった主流派の議員の方々は、強い責任を感じてほしいと思います。市民の側も市政に対して厳しい目を向けていかなければなりません。市議会の傍聴は仕事があるとなかなか難しいかもしれませんが、録画なども公開されています。市民の皆さんも無関心にならず、議会で議員がどのような質疑をしたのか、強行採決がなかったかどうかをしっかりと監視していくべきですし、皆さんにもそれをお願いしたいと思います。

市議会の録画を見ますと、体育センター跡地については 3 つか 4 つの案があり、その中には小中学生に使わせるようなプールの案もあったようです。私はそれについて非常に良い案だと思ったのですが、残念ながら「公募型プロポーザル」で民間に丸投げされてしまいました。公募型プ

ロポーザルというのは言わば丸投げです。「市民の意見があまり反映されないまま応募がなかったからやりません」という結論になり、プールなどの案も消えてしまいました。もっと議論してほしいかったです。

個別には私も色々アイデアはありますが、それは市長への手紙など別の機会にするとして、なぜ意思決定をする前に市民の気持ちを聞いてくれなかったのでしょうか。それを怠った結果が今回の市長選の敗北です。

「ホームページでアンケートを取った」と言いますが、これには何の意味もありません。私はパソコンのヘビーユーザーですが、市のホームページを見るのは月に1回程度です。家族は一度も見ませんし、お年寄りに至っては見るはずがありません。唯一見るのは「広報いわぬま」くらいですが、それを見る人だって一部です。資料には「市民の意見を集約した」と書かれていても、一般市民からすれば「決まってから言われても、なんでそうなるの?」という感覚なのです。

もっと市民との接点を増やして気持ちを聞いてほしいです。全員が賛成する政策などは存在しないと思いますが、事前に十分な説明があれば納得感は得られます。賛成できなくても納得感を得られることが市民の満足につながるのです。

進んでしまった事業に対して、我々一般市民はもうどうしようもないという感覚でいます。ですが、例えば町内会長との懇談会などを通じて説明すれば、町内会で共有されてうまく伝わるはずです。区長などのルートも使い、ネットを見ない人でも伝わる方法を取って市民との接点を増やしていただきたいです。

一般市民にとっては「体育センター跡地問題はもう手の届かないところに行ってしまった」という感覚です。まとまりのない話になりましたが、ぜひ市民の意見を聞く姿勢を持っていただきたいと思います。

市長：本当におっしゃる通りだと思っております。市民との接点を増やす取り組みとして、本日このような場を開催させていただきました。今隣にいる政策部長とも考えているのですが、私が直接皆様のところに出張してお話し合いをさせていただく機会を作ろうとしております。それも大人数ではなく、10人程度でご参加いただき、必ず全員がご発言いただけるような規模での集会開催を政策部に依頼しているところです。

ただし、町内会や区長といった組織を飛び越えて行くと様々な問題が生じるため、まずは各町内会にお声をかけさせていただきます。現在、市内に77ほどの町内会がありますので、3町内会合同（各2名ずつ参加）程度で、私と直接意見交換ができる機会を設けられればと考えております。

ご指摘いただいた通り、皆様の声が十分に市政に反映されていなかった点は、この体育センター跡地問題をはじめとして反省すべき点だと思っております。まさにその「対話」を掲げて今回就任いたしましたので、少しでも理想に近づけるよう頑張っております。重ねてお願い申し上げます。市政に関心を持っていただくよう、引き続きよろしく願いいたします。

参加者：配布されている図面写真の確認をさせてください。店舗に入る際、車の動線は二木大通線から直接入るのか、それとも桜15号線に入ってから進入する形になるのでしょうか。

もう1点、スタバはドライブスルー店舗になるかと思います。ドライブスルーの場合、運転手

は車に乗ったまま待機しますが、二木大通線から入る構造だと、混雑時に渋滞して入りにくくなるのではないのでしょうか。また、桜 15 号線は保健センターへ行く歩行者が通る道ですよね。そこにドライブスルー待ちの車列ができるのは危険です。いっそのこと、車の出入りは二木大通線側に統一したほうが良いのではないかと思います。出入口の配置について確認させてください。

2 点目は私の意見なのですが、スタバは過去に関東などで市民の反対運動があり、進出を取りやめた経緯があると記憶しています。一流のコーヒーチェーンですから、揉めている地域に出店しても客足が見込めないと考え、自主撤退したのではないのでしょうか。建物が建ち始めているので遅いかもしれませんが、スタバ側が自主的に撤退する可能性もあるのではないのでしょうか。

建設部長：車両の出入口についてお答えいたします。スタバ側は二木大通線から 1 箇所、桜 15 号線から 2 箇所となっています。ドラモリ側は二木大通線から 2 箇所、桜 15 号線から 2 箇所という計画になっております。

参加者：桜 15 号線は保健センターへ行く歩行者が多いとのことですが、歩道などは整備しないのでしょうか。

建設部長：図面の中でグリーンに塗られている部分を歩行者通路としております。当初の計画では幅員 1 メートルで設定していましたが、車椅子がすれ違えないなど狭すぎるという懸念があったため、事業者側と協議を行いました。その結果、事業者側に敷地を 1 メートル提供していただき、合計幅員 2 メートルの歩行者通路を確保する計画で進めております。

市長：ちょっと補足させていただきます。ドラモリの黄色いエリアの左側に緑色の長方形があります。歩行者通路となっているところです。ここが当初 1 メートルの予定でしたが、事業者に 1 メートル歩道のスペースを広げていただくということで協力をいただきましたので、都合 2 メートル幅の歩行者通路を確保することができたというのが今の説明です。

参加者：市役所周辺地域を担当している地元の区長です。昨夜の懇談会にも参加させていただきました。まず市長をはじめ市の幹部の皆様、本日は閉庁日にもかかわらずお時間をいただき感謝申し上げます。

地元住民にとって、今回の事業は大問題です。私としては地域の方々から質問があれば答える責任があると思い、昨夜も話を伺いました。そこで感じたのは「市は市民の生活を優先するのか、それとも住民生活を犠牲にして市の財政を優先するのか」ということです。残念ながら、現在の市議会の多くの方々、地域の安全や生活を犠牲にして市の財政を優先しているように思えてなりません。

今回、周辺部の町内会長 16 名が反対の署名をしたという事実を重く受け止めてほしいです。これは単に 16 人の反対ではなく、その背景には膨大な住民がいます。例えば私どもの町内会だけでも約 730 世帯が暮らしています。なぜこの住民の想いを考えてくれなかったのか、非常に残念です。今回の事業は岩沼市の将来に禍根を残す悲しい政策だったと思っております。

工事はどんどん進んでおります。そこで、地域の立場から特に心配な点について 2 点質問させていただきます。

1 点目は「交通問題」です。信号機の設置や交通ルールの見直しなどの対策を練っているようで

すが、この地区は現状でも朝夕に激しい渋滞が発生しています。今回の商業施設オープンに伴う交通量の増加をどの程度加味・想定しているのでしょうか。

2点目は「防災・避難場所」についてです。この地域は水害に弱い地域です。以前から一時避難場所が欲しいと要望してきました。以前市の幹部に質問した際は「岩沼小学校か市民会館が避難場所です」と回答されましたが、地域の住民の半分は高齢者です。「小学校まで歩いて避難などできない」「市民会館まで行くくらいならここで死んだほうがマシだ」と言う高齢者もいます。そのため、近くに高齢者が避難できる場所を作ってほしいとお願いしてきました。ある議員のチラシに「一時避難場所として市役所庁舎を開放する」と書かれていたのですが、これは本当でしょうか。

以上の2点について、ご回答をお願いいたします。

建設部長：まず交通渋滞の関係からお答えします。現在も朝夕の時間帯に渋滞が発生していることは認識しております。交差点の改良などできる限りの対策は盛り込んでおりますが、同様に渋滞は発生すると想定されます。渋滞の状況等を見極めつつ、警察署との協議・調整を行いながら、信号制御の最適化や迂回路への交通誘導などを実施し、少しでも渋滞緩和を図ってまいりたいと考えております。

総務部長：市役所を一時避難所として開放するかという点についてお答えします。岩沼小学校・岩沼南小学校近辺の避難所を開設することについては、すでにいろいろ周知をさせていただいておりますが、まず高齢者等避難準備（レベル3）が発令された段階で、ご高齢の方には一般の方よりも早く避難してくださいとお願いしております。その後にレベル4ということで段階的に避難指示を強めていきます。避難とは必ずしも指定避難所へ行くことだけを指すのではなく、浸水想定地域であれば自宅の2階など安全な場所へ垂直避難していただくことも選択肢に含まれます。

原則として市役所庁舎をあらかじめ指定避難所に設定してはありますが、突然の豪雨の際、一部可能でしたので市役所に入っていたというケースはありました。緊急事態における柔軟な対応としてご承知いただければと思います。

参加者：保健センターへ続く交差点に信号機を設置する話ですが、私は高齢になって保健センターへ健康診断に行く際、杖をついている方や手押し車を押して家族に連れられて歩くお年寄りをたくさん見かけます。商業施設に入る車と、保健センターへ向かう歩行者が接触しないよう、できれば歩車分離式の信号機にしていきたいです。渋滞は少し増すかもしれませんが、高齢者が巻き込まれるのを防ぐために検討をお願いします。

市長：貴重なご提案ありがとうございます。昨日もスクランブル交差点化のご意見をいただきましたので、それも含めて検討させていただきます。

参加者：ドラモリの営業時間について確認です。このお店は24時間営業を行うことが多いですが、前回の説明会では「オールナイト営業はしない」という説明がありました。北側・東側はすぐ隣に住宅がありますので、24時間営業をやられたら大変なことになります。営業時間を夜12時までにするなど、「オールナイト営業は行わない」という確約は取れるのでしょうか。

政策部長：先日の大規模小売店舗立地法の説明会において事業者からの説明にもありましたが、当

面は「営業時間は24時（深夜0時）まで」となっております。

参加者：私も後期高齢者になり、保健センターには大変お世話になっております。私はまだ歩けるので歩いて通っていますが、スタバとドラモリができることで、従来の駐車場が使えなくなりますよね。市役所の駐車場に車を停めて、新設される信号や横断歩道を渡って歩くとなると、高齢者にとっては距離が長すぎて非常に大変です。保健センターと各店舗の間に、保健センター利用者のための駐車スペースを確保できないでしょうか。

西コミュニティセンターで行われたある議員の報告会でも話題になりましたが、保健センターの玄関前にはレントゲン車なども入ってきます。敷地が狭くて何度も切り返しをして旋回しているのが現状です。

私自身、今回の事業自体については、契約が結ばれてしまった以上もうどうしようもないと半ば諦めています。市長が弁護士を立てて法的検討をされているのも知っています。ですが、保健センターの目の前に駐車スペースがない状態だけは困ります。店舗事業者に交渉して、市が敷地の一部を無償または優先的に借りられるような検討はできないでしょうか。

もう1点、市民会館の東側駐車場から移動する際、段差が20cmほどあり、横断歩道やゼブラゾーンがないため非常に危険で不便を感じています。建設部長にはぜひ現場を見ていただき、横断歩道の設置をご検討いただきたいです。

市長公室長：駐車スペースの件につきましては、福重などを通じて事業者に協力要請ができないか交渉してまいります。

総務部長：市民会館東側の横断歩道につきましても、現場を確認した上で警察とお話をしてみたいと思います。

参加者：今回、福重との契約によって保健センターの使い勝手が著しく悪化するなど、様々な不都合が生じています。そもそも契約の段階でなぜこうした使い勝手を考慮しなかったのか、非常に残念でなりません。

結局のところ、問題がここまで紛糾した根本の原因は前市長の独断専行にあります。市民もそう思ったからこそ、先日の選挙で前市長に退場願ったわけです。そして、前市長の独断専行を許す隠れ蓑になったのが「公募型プロポーザル方式」です。全国の自治体で流行していますが、福島県国見町の問題（河北新報でも報道）や、私の職場がある亘理町でも同様の問題が起きかけました。プロポーザルに乗ってくる民間の事業者は、当然ながら利益追求しか考えていません。公共性や福祉の観点など彼らには関係ないのです。本来は市長をはじめとする行政側が公共性を体現しなければならないのに、金儲け第一の事業者の提案に簡単に乗かってしまった。なぜ自治体がプロポーザル方式に頼るのかといえば、地方自治体の構想力、企画立案能力が不足しているからです。自治体としての力量の問題です。

市当局にお願いしたいのは、何でもかんでも公募型プロポーザルやコンサルタントの提案に安易に頼らないでほしいということです。住民から託された公共性をいかに実現するか、職員の皆様自身が死に物狂いで知恵を絞ってください。

市長：ご意見ありがとうございます。先日、富谷市に新しくオープンした「ユートミヤ」という複合

施設を視察してまいりました。30 億円ほど予算がかかった立派な施設ですが、それ以上に驚いたのは、建設に至るまで「10 年間、市民とワークショップを何度も重ねて合意形成をしてきた」という点です。多賀城市の図書館などもそうですが、市民の力と職員の強い情熱によって素晴らしい施設ができています。市が方向性を示した上で、皆様のお力をお借りして進めていくのがやはり正解なのではないかと近隣の自治体の事例を見て思っているところでございます。ですので、私は冒頭にも申し上げましたけれどもぜひ皆様のお力をお借りしながら、協働のまちづくりを進めていきたいと申し上げているのはその点からでございます。

もう一つ、プロポーザルのあり方については、それもよく検討が必要だと思っています。今、自治体はどこも財政的に厳しいのは皆さんご存知だと思います。岩沼市も決して楽な状態ではないです。その中で一つ進めていかなければいけないのは、市が持っている財産を有効に活用して、それがお金を生むのか、市民サービスを手厚くするのか、どちらかになると思うのですが、そういった形で活用していくことをどんどん進めていかなければならないと思っています。

ですので、今回のこの市役所前の跡地を有効活用する、民間に貸すとかではなくてそれも含めた場合ですけれども、有効活用するということは私も必要なことだとは思っています。ただ、その手法に関してはよくよく皆さんとお話をして進めなければいけないと思っています。問題になってくるのは、合意形成です。ここにいらっしゃる皆さんであれば、多少時間はかかっても合意形成はできると思います。ただ、この間の選挙、私は少しでも投票率が上がることを願ってずっと活動していました。それでも下がりました。それだけまちづくりに関心を持っていただくことはすごく難しいです。

関心ある方とお話をして、これでいいよねと思って進めたとしても、もしかすると半数を超える方からそんなこと聞いてないという声が出ることも十分に想定されるかと思っています。ですので、情報発信に力を入れていこうと思っています。商売をしていましたので、皆さんに情報を伝達する、特に関心のない方に関心を持ってもらうことの難しさはすごく分かっているつもりです。だから広告はあるなりに高いのです。新聞一面全国紙に広告出したら何千万とかかります。それでも新聞が届く範囲はものすごく限られてきたりして、いろんなことをやらなければいけないと思っています。

そこでもう一つ皆さんにお願いしたいのですが、我々も一生懸命情報発信します。皆さんもぜひ身の回りの方に、「みんな分からないかもしれないけど、これ実は問題だよ」とか、そういう話をするとか何か嫌がられることが多いかもしれませんが、そんな政治のことを普段話しするなんて、というタブーな空気もあるかもしれませんが、話せる方で結構です。ご家族でもお友達でも結構ですので、話せるなと思った方には、「こういったところに一緒に行ってみないか。懇談会があるからちょっと話聞いてみないか」ということをぜひ皆様のお力を借りて、そういった空気を広げることにご協力をいただければ市長として大変ありがたいと思います。

私が預かった 4 年間、情報発信はずっと力を入れてやっていくつもりでございますので、ぜひ皆さんもすぐできる市長への協力ということで、ご協力をいただければと思います。ぜひ話題にいただければと思います。プロポーザルの件はよく考えたいと思います。

参加者：私は不動産業を営んでおります。1 つ疑問なのですが、現在市役所前で行われている道路工

事についてです。スタバやドラモリを入れるために、市が公費を使って大掛かりな工事をしてあげているのではないですか。民間がお店を開くときは自前でインフラを引き込むのが原則のはずなのに、なぜこの2店舗のために市税を使って工事を行っているのか疑問です。

また、仙台の不動産会社からも「岩沼市はバカなことをやったね。どう收拾をつけるつもりだ。」と言われることがあります。解決策としては、福重との合意解約に向けて動くしかないのではないのでしょうか。相手も商売人ですので、市民から激しい反対運動が起きている中で商売をしたくはないはずです。

もし全解約が難しければ、部分解約（例えば、既に建設が進んでいるドラッグストア側の敷地は解約する等）を進めるべきです。解約に伴う損害賠償金や違約金が発生して一時的に赤字になったとしても、そこにマンションを建設し、1階を市民交流スペースや店舗・会議室にして、上階を居住スペースにすればどうでしょうか。住民が増えれば税収も増え、まちの活性化につながり、長期的にはマイナスを回収できると思います。

まずは合意解約に向けて交渉していただきたいですが、道路工事の件と合わせてご回答をお願いします。

建設部長：水道管工事についてご説明いたします。現在、二木大通線の水道本管が老朽化しているため、耐震化更新を順次進めております。この区間はトンネル工法で施工しているのですが、以前の配管は老朽化しており、敷地へ本管から取り出しをしている状態でした。今回の跡地利活用のタイミングに合わせて、道路の北側・南側の歩道内に耐震化された新管を敷設する工事を前倒しで実施したという経緯です。事業者のために特別な工事を行ったわけではなく、既存の耐震化計画の前倒しとなります。

市長：これは政治判断だと思っています。元々インフラの更新計画があったとはいえ、このタイミングで実施すると「事業者を優遇するために市が工事をしてあげているのではないか」という疑念を市民に抱かせてしまいます。判断としては、店舗オープン後に工事を行うなどの配慮が必要だったと反省しております。決して誘致のために意図的に準備したわけではございませんが、見せ方の問題があったと認識しております。

次に「合意解約」についてです。弁護士と法的な検討を行いましたので、弁護士の見解を一部読み上げさせていただきます。私が合意解約という形ではどうかと、可能性があるかということに対して弁護士に相談したところ、「合意解約方式で合理的な条件で解消する方法を検討することは、市長のおっしゃる通り妥当だと思います」ということで、弁護士先生もそこが現実的な落としどころなのではないかというご意見です。ですので、マンションかどうかは別にして、合意解約がなされた後には、少しでも損失をカバーできるような形での活用を検討する必要があるということとは私もその通りだと思います。

もう一つ、私からちょっと補足させていただきたいことがあります。それは、私がこの土地の問題を取り上げて当選したことによって、民意が示されているのではないかと。岩沼市の皆さんが市有地の活用についてよくよく見直すべきだ、もしくは撤回すべきだということで私が当選した。そのことで民意が示されたのではないかと。その私が市長になったことを根拠に、契約を撤回することができるのではないかと。そのようなお声をいただきますので、その点について弁護士の見解をご説明させていただきます。読み上げます。「5,000筆を超える反対署名が集まるなど、地域の

反対が強い状態にあったとはいえ、まだ市民の多数意見が表明されたとはいえないでしょう。市長選挙における貴職の公約の中には、前市長の下での契約について賛否が示されていたでしょうが、それをもって前市長と議会が正式に決めていた契約を法的に否定してしまうことはできないでしょう。契約の解消まで進むためには、契約の解除、別の目的による土地利用について、これまでの議会の多数意思と前市長の意思をも超える主権者市民の意思が示される必要があると思っています。」ということです。おそらく先生は住民投票すべきという考えを持っているのではないかと思います。住民投票までやるべきかどうかということも含めて今後検討していきたいと思っています。

参加者：議員の方たちがこの民意というものをよく分かっていらっしゃらない議会ですので、今言った市民に対して民意を問うというのは必要なのではないかと思います。

参加者：昨日も参加させていただきまして、連日お疲れさまです。昨日は大半の席が埋まる人数で、やはり先ほどの方がおっしゃられたように、強い言葉になりますが白紙撤回で損害賠償も辞さないというのが大半の意見でございました。市長が先ほど言った合意解約でも損害賠償は発生しますからね。その方法は法的な弁護士の先生にご指導願うとして、やはり白紙撤回で損害賠償も辞さないという点についての民意を問うことが必要なのではないかと思います。意見をさせていただきます。

それからちょっと話が変わりますが、スタバは全世界で見ると赤字であるということをご存じですか。アメリカでは大リストラ、店舗縮小をしております、中国では撤退、つまり具体的に言うと事業売却、それから韓国でも店舗縮小、全世界で見ると好調なのは日本だけということです。アメリカのシアトルにある企業です。世界で40万人の社員がいるスタバですが、アメリカ企業ですから利益が最優先です。日本みたいに住民のためなんていう考えはございません。31年スタバがあるかと言うと私はそうではなくて、1〜2年のうちについこの間東京に進出した韓国の安いコーヒー店、中国の安いコーヒー店が日本にも広がると思います。1000円以上かけてスタバのステータスを味わうという時代はもう終わりになってきていると思います。日本もいずれアメリカ、中国のようになる可能性が強いです。したがって、皆さんまだ光はあると思います。1〜2年で潰れるかも知れない。特にスタンドアロンと言いまして、ドライブスルーでやるわけですけども、やはりそれで1年2年でお客様が少ない場合は撤退するというのが、あとは知らないということですね。これはアメリカ企業ですので、そういうことをぜひご理解いただきたいです。

それから3つほど提言をさせていただきます。

簡単に説明いたします。一つは、先ほど鬼澤市長もおっしゃっていましたが、第三者委員会です。ちょっと強い言葉で言うとたくさんの疑義、疑惑に対して、隠された真実を暴いてほしい。根拠は、昨日もたくさんの噂、疑義、おかしいという発言がございました。例えば、契約の2日前に突然議会で決議した。しかも、その議会は最終日であり元々その議案はなかった。これが事実かどうか私は分かりませんが、それ以外にもたくさんの疑惑がある。もう一つは、反対運動が契約の2日前に起こったのに、知っていながら強行したのか。これも昨日の質問の中で正しい答えはなかった。6月17日には予定通りだったから契約したと言いました。昨日は弁護士の先生が契約前でも損害賠償が発生するから契約したという発言をしたと思います。言いたいのは、真実がどうも

隠されているのではないかと、もっと言わせてもらおうと、前市長がいいからやれと言ったのではないかと。これは口頭ですから、録音なんかしていませんよね。つまりそういう口頭での独断専行がたくさんあったのではないかとという疑惑について昨日は多くの質問がありました。第三者委員会の大事な目的は、とても恥ずかしくて口には出せないようなレベルのこんな体たらくの行政を二度と再発させてはならない。ここを目的として、第三者委員会で真の原因を追究して、その原因の反対のことをやるのが再発防止策です。つまり第三者委員会は正式にそこを追求する場ですので、ぜひ再発防止のための原因追及をしていただいて、オープンにしていきたいと思います。

それから2番目でございますが、昨日と今日鬼澤市長が懇談会という形で開催していただきましたが、これで終わりではなくて、今後この問題を継続して、懇談会という形で定期的に市民の声を聞いていただく場を設けるべきであるという提言です。

それから3番目は、第三者委員会に関連することになりますが、市長独断専行であっても、実際に動いたのは皆さん部長さん方、以下課長、担当者、やはり第三者委員会で原因を明らかにすることによって、二度と発生させないためには、我々職員は本来どう動けばよかったのか、やれと言われたときに「ちょっと待ってください」ということで、やはり意見具申というのはできるわけですから、これからの行政はイエスマンであってはいけないということを申し上げたいです。本来あるべき姿、あるべき行動はどうであったのかということを、幹部職員はグループディスカッションをしていただいて、そして鬼澤市長に提言していただきたいと思います。それが行政に携わる幹部職員の責務だと思います。

市長：ご案内漏れていましたが、今日このような大勢の前で発言するということはなかなか難しいという方もいらっしゃるかもしれません。アンケート用紙がございますので、会議が終わった後に配布させていただきます。言いたくても言えなかったこと、言ったけども言い足りなかったことをぜひ書いて、今日置いて行っていただいても結構ですし、後日市役所の方に届けていただいたり、FAXいただいたりしても結構でございますので、ぜひおいでいただいた皆さんの声を聞きたいと思います。ご協力よろしくお願いします。

第三者委員会は、昨日もご提案いただいて私も検討しますと言ったものの、何を目的にしたらいいのかということを考えておりました。ここまで来てしまったことを覆す目的とか、ただ知りたいことを明らかにするためではなくて、今言っていた通りそのことが繰り返されないようにするためにはどうしたらいいのかということを目的にした第三者委員会の設置ということも視野に入れて検討させていただきたいと思います。

2番目、継続して懇談会をということでございました。計画しておりますのでぜひ皆さんもご参加いただきたいと思います。町内会をまず対象に進めますけれども、それ以外にも皆さんに直接お会いできる機会はある限り時間を取って行きたいと思いますので、気軽にご相談いただければと思います。

市長に対してこんなに皆さん気を遣うのかというぐらい職員も含めて市民の皆さんにも気を遣っていただいています。私は普段から市民活動していた身なので、皆さんのところに行って皆さんと一緒に活動するというのは自分として当たり前だと思っています。この間そのように受け止められるのかと驚いたのが、あるところの会合に呼ばれてご挨拶をさせていただいて、その後岩沼市の歴史に関する講座がありました。私の実家のすぐ近くの話で興味がありましたので、1時

間半ぐらい最後までその先生のお話を聞かせていただきました。その先生も世界的に活躍されている歴史家の先生で、そのお話を聞いて帰ったのですが、主催した方、そこに参加した方が、市長が最後までいると思わなかったと言うのです。私が聞きたいからいただけないのですが、そういうふうに言われてしまって何か逆にいて悪かったのかなと思うぐらいでございますので、邪魔者扱いしないでぜひいろんなところにお声がけいただければと思います。

3 番目、職員がどうあるべきだったのか再認識してほしいということですが、一つ私からお話をさせていただきたいのが、職員たちは意見具申をしなかった、盲目的に上からの指示に従った、その姿勢を責める声が昨日も非常に多かったです。事実は違います。議事録を読んでいただければ分かります。部長たちは、もっとこのようにした方がいいのではないかな。こんな点があるのではないかなということを言っています。そこを、結果だけを見て、まるで職員は仕事をしていない、そのような形で責めるというのは、私は物の見方として偏っていると思います。当時の状況を考えれば相当勇気のいることだったと思います。その点はぜひ事実を確認していただきたいです。私は自分で庁内の情報を集めて議事録を読むこともしましたし、もちろん立候補する際にもどんな議論があったのかというのは議事録を取り寄せて読んでいました。職員 300 人おりますので、その全員がそういう姿勢ではないと思いますけれども、今私が申し上げたように、上の指示を黙って聞く、異論反論全く言わないという職員ばかりだというような理解の仕方はぜひ見直していただければと思います。一部そういった方がいるかもしれませんが、全員が全員そうではありません。むしろ今申し上げたような行政マンとしてプライドを持って働いていただいている職員の方が多いと思っていますし、多いということに期待しています。ぜひそのような目で職員も見えていただけたら本当に嬉しいです。

参加者：その事実を初めて聞かせていただきまして非常に安心しました。今後鬼澤市長の右腕左腕になって、市民目線で行政をしていただくベースは出来上がっているのかなと安心をいたしました。私が提言したのは何も責めるわけではなく、要するに今後再発防止するためにどうすればよかったのか、同じことが起こったらまた止められなくて暴走するということは防がなくてはいけないわけですね。その視点というのを申し上げたのであって、部長さん方がイエスマンであったということを断言しているわけではないので誤解のないようにお願いします。大事なのはその先、止めるために今後どうするかということです。方法論はいくらでもあると思いますけども、やはり市民の意見を聞くというユートミヤの方法論も一つあるかと思いますし、それを部長さんが提言すれば、市長はそれに反論できない、議会も反論できないような案を見つけ出していくというところも私は必要なのではないかと思います。

そういうことでございますので、安心いたしました。ありがとうございます。

参加者：市役所前の道路ですが、歩道を広げることで車道幅はどうなるのでしょうか。また、店舗から出てくる車両が増えることを見越して「右折レーン」を設置しないのでしょうか。右折レーンがないと渋滞の原因になると思います。

市長：図を見ていただくと分かるのですが、向かい側の道路幅と市役所側の道路幅を一致させる作りをしております。これは交差点の向こう側とこちら側で道路幅が違っていると非常に危険な交差点になってしまうからです。ですので、道路幅を一致させているということがまず 1 点。もう一つ、

今ある市役所から右折でバイパス方面に出る右折レーンをどうして設置しないのかという点ですが、ここに信号機が付くことによりまして、より交通の量はコントロールできるようになると思っています。まして、市役所から出庫する車両というのは、この二木大通線を東西に交通する量とは全く違うと思っています。なぜなら市役所に来た車両だけだからです。今は信号がない状態なので右折レーンがあって整理をしていますが、今後は信号機が設置されることで右折する車の時間帯を確保できると思っておりまして、私はこの構造に関してはベストではないが了として理解をしております。建設部長から補足があればお願いします。

建設部長：鬼澤市長が説明した通りでございまして、市役所の幅員に関しましても、桜 15 号線と同じ幅になりますので、最終的に一車線約 3 メートルの車道という形になります。それ以外の部分がグリーンベルトの歩行者通路ということで計画をしております。

参加者：交差点に信号機がつかますけれども、慢性的に朝夕渋滞をしております。この信号機自体が感応式なのか半感応式なのか、せっかく 4 号線が青に変わってもこの信号との連動がうまくいかないとさらに渋滞になると思いますので、確認をさせてください。

体育センター跡地の利活用ということでみるみる工事の方は進んでいる中で、白紙撤回とか補償の問題ということもあるかとは思いますが、先ほどお話あったように第三者委員会がいいのかどうかは別としましても、やっぱりこれまでの起きたことが自然になくなるのではなくて、なぜこういう問題が起きたのかきっちりと検証していただきたいと思います。事実としてここまで工事も進んでいますし、事業者として受けている福重としても別に違法な形で工事を進めているわけではありませんので、もしそういう白紙撤回の話になればかなり補償の負担が大きくなるのかなと思います。元々この土地の利活用についての条件の中で、近辺の市場調査、土地の評価についても実際は行わずに進めたということと、公共性の高いものであるということに対しての回答も曖昧なまま進んできました。今作っているスタバとドラモリが公共性の高いものなのかというと、私はちょっとクエスチョンだなという思いがございまして。そういった中で話は進んでおりますけれども、今回いただいた資料の中で、貸付料が 3 年ごとに評価替えによる見直しと記載されていますが、30 年間固定ではなく 3 年ごとに評価をしながら見直しということは光があるのかなと思います。やはり皆さん相当の金額で土地を借りて商売を行っているわけですから、ここに記載しているように評価をして、4 パーセントではなくその現状に見合った数字に変えてお貸しするという形であれば良いかなと思いますので、実際これはどのような形で実施されるのか、その辺についてもちょっとお話しいただければと思います。

建設部長：信号機の関係でございまして、警察の方からいただいている資料だと通常の信号機というふうにしか読み取れないところがありましたので、警察の方に確認をしないといけないのかなと思いました。感応式とか半感応式ではなく、通常の時間で自動切り替えものだと思います。

市長：市役所とバイパスのところもある程度タイミングは考慮して時間が調整されるということです。

政策部長：貸付料の 3 年ごとの評価替えというところですが、パーセンテージはそのまま 4 パーセントで、固定資産税の評価額が 3 年ごとに見直されるので、その評価額に対して 4 パーセントと

ということです。

参加者：住民投票についてお聞きしたいです。もし実施するとしたらどのようなタイミングで行うのでしょうか。また、どの程度本気で実施を検討されているのか教えてください。

市長：やり方によってコストが非常に変わってきます。というのは、例えば地方選挙ですね、市議会議員選挙とか県議選が近いところでもありますので、それと合わせてやるのが一番コスト的には安価でございます。その試算ですが、私が見ている限り単独でやると多分2,000万円から3,000万円の費用になります。選挙と合わせてやったとしてもおそらくその半分ぐらいの費用はかかるのではないかと考えておりますので、コストとタイミングを含めて慎重に判断をしていきたいと思っています。

参加者：5,000筆の署名では十分ではないということを考えると、住民投票が一番効果的なのかなと思います。その住民投票で多くの賛同が得られれば、よりやりやすいだろうし、当然賠償金がかかるものですが、31年と照らし合わせてみると、今後私達が豊かに暮らせるための戦いだと思います。だからそんな悠長なことを言っていられないと思うので、ぜひ一番近くて安くて済むのであれば、やっていただきたいと思います。

市長公室長：人前での発言が難しいとか、話し足りなかったというような方は、後ろの方にアンケートがありますので、持って帰って後で市役所の方にFAX、郵送、直接持ってきていただいても構いません。改めまして土曜日の午前中、お忙しいところ足を運んでいただき本当にありがとうございました。本日の市民懇談会は以上とさせていただきます。